

授業科目 保健医療福祉の法律

【担当教員名】	対象学年	2	対象学科	理学・作業・言語・義肢・臨床・健栄・スポ・社会・看護・情報
遠藤 和男、 鈴木 未来	開講時期	前期	必修選択	必修（看護） 選択（理学・作業・言語・義肢・臨床・健栄・スポ・社会・情報）
	単位数	1	時間数	15

【ディプロマポリシーとの関連性】				
知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
◎	◎	○	○	◎

【概要・一般目標：G10】
 <概要>
 明治30年に制定されたカタカナ書きの伝染病予防法は、平成10年にいわゆる感染症予防法として生まれ変わった。また、介護保険法は平成12年4月に施行され、平成17年に改正された。時代背景とともに法律も変わり、必要である反面とつきにくい。将来専門職種として活躍するために必要な法律について、その要点を学習する。
 <一般目標：G10>
 将来、医療技術または社会福祉の専門職種として活躍するために、関連する法規の必要性及びそれらの要点について理解する。

- 【学習目標・行動目標：SBO】
1. グループワーク、コミュニケーションの重要性を説明できる。
 2. 保健、医療、福祉に関する法律の要点を列記できる。
 3. 提示された事例についてのグループ討議に積極的に参加する。
 4. 提示された事例について、適用される法律を指摘できる。

回数	授業計画・学習の主題	SBO番号	学習方法・学習課題備考・担当教員
1	法律の基礎知識と社会防衛的な法体系 法律の必要性や条文についての基礎知識を学ぶと共に、感染症予防法、予防接種法の適用事例について討議する。	2-4	担当：遠藤 和男
2	社会保障と社会福祉の原理と実施体制 社会保障及び社会福祉についての基本的な考え方を学ぶと共に、日本の実施体制についてグループ討議する。	2-4	担当：鈴木 未来
3	ライフスタイルに応じた法体系 母子保健法、学校保健法、高齢者医療法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法の適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当：遠藤 和男
4	労働と生活の確保に関連した法体系 労働基準法、労働安全衛生法とともに、生活保護法などの適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当：鈴木 未来
5	環境衛生及び公害の規制に関する法体系 水道法、環境基本法など身近な法律を学ぶと共に、過去の公害の事例についてグループ討議する。	1-4	担当：遠藤 和男
6	障害者及び高齢者の福祉に関する法体系 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、障害者自立支援法などの適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当：鈴木 未来
7	医療及び薬事に関する法体系 医療法、薬事法、地域保健医療計画などを学ぶと共に、その適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当：遠藤 和男
8	まとめ 第1～7回までのまとめ	1-4	担当：遠藤 和男

【使用図書】	<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>
教科書 (必ず購入する書籍)	特に指定しない			
参考書	国民福祉の動向		厚生統計協会	2013・2,400円
	衛生法規の要点	中原俊隆編集	日本公衆衛生協会	2005・2,940円
その他の資料	主要な法律については学内LANにアップロードしておくので、各自アクセスのこと。			

<p>【評価方法】</p> <p>1) 毎回グループで事例等のレポートを提出する。 2) 毎回各自は、国家試験形式の択一問題の試験を提出する。 ※5択問題+筆記試験と1)、2)及び出席状況とを総合的に評価する。</p>	<p>【履修上の留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前後半での開講を希望している。 ・ 健康栄養学科は国家試験の対策上、受講することが望ましい。 ・ なお、各職種の身分法については、「連携基礎ゼミ」で学習する予定である。
---	---